

平成30年(2018年)4月13日

保護者様

明石市立衣川中学校
校長 利一 裕

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登校については、下記のように措置しますので、ご理解・ご協力いただきますよう、お知らせいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令中であれば、生徒を自宅待機させてください。
※播磨南東部に警報が発令されていても明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。
※サンテレビジョンや気象庁ホームページ、ひょうご防災ネット等で、「明石市」の情報を得ることができます。警報発令時は必ずご確認ください。
- 2 午前11時までに、明石市に発令されている警報が解除にならない場合は、臨時休校とします。ただし、翌日の授業・持ち物等については、すぐメール・ホームページのいずれかで確認ください。
※この場合、連絡網は回しません
- 3 午前11時までに、警報が解除された場合は登校するかの判断をし、その内容を、すぐメール・ホームページ・学級連絡網でお知らせします。
※連絡網が回ってきたら次の人へ必ず回してください。
- 4 始業時刻以降に警報が発令された場合は、生徒の安全を第1に考え、一斉下校や学校待機等の措置をとります。状況によっては給食を食べずに、下校することもあります。この場合は、返金はありません。

※給食については、午前9時までに解除にならない場合は、給食は中止とします。
9時以降の警報解除により登校する場合は、家庭で昼食を済ませでの登校となりますので、ご対応の程よろしくお願いたします。

※中学校での、すぐメールの登録にご協力ください。

※本校は河川横に校舎が建っております。河川の増水によって他校との措置が違う場合もあります。生徒の安全確保を第一に考えていますのでご理解ください。